

令和2年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

長崎県

行 事 名 称	市内指定文化財消防防災訓練（文化財防火デー）
実施期間・日時	令和3年1月26日（月）10:00～13:50
実 施 場 所	阿弥陀寺（野子町 3077-2）、博物館 島の館（生月町南免 4289-1）、鯨組主益富家（生月町壱部浦 182-1）、紐差教会（紐差町 1039）、宝亀教会（宝亀町 1170）
主 催 者	各施設管理者、平戸市消防署、平戸市役所文化交流課

■実施内容

訓練の想定

指定文化財（建造物含む）保管場所付近より、小火レベルの火災が発生、施設関係者が発見し、設置してある消火器を用いることを想定した初期消火訓練を実施。

訓練の内容

施設関係者による早期の火災発見、携帯電話を使った通報訓練及び水消火器を用いた初期消火訓練や施設内の消防設備点検を実施。

参加者及び役割分担

各施設関係者 19名：119番通報、火事発生の呼びかけ、初期消火（水消火器）平戸

市消防署 2名：設備点検、全体統括、初期消火訓練指導

平戸市役所 2名：現場立会い、指定文化財状況確認

※市内の新型コロナウイルス感染者確認に伴い、各施設は約4～5名の少人数の参加。例年2か所ほど行っている、総合防災訓練（消防署・消防団の消防車出動及び放水訓練）は中止

特に工夫した点

施設関係者には、手持ちの携帯電話から119番通報をしていただき、実際に通報した際に聞かれる内容を確認してもらい、その後、小火に見立てた小さな水消火器を使用して、消火器の手順も確認していただいた。また、消防職員から、火の大きさでどのような対処をした方がよいかの判断基準を指導していただいた。

問題点・課題

普段ほとんど人の出入りがない部屋に、自動通報装置の制御盤や消火器が設置している場所もあり、施設管理者はともかく、どこにあるか分からないという施設利用者（信徒等）がいた。

その他

来年度は、新型コロナウイルスの提出伺い流行状況にもよるが、例年行っている、総合防災訓練（消防車出動・放水）を実施したいと考えている。

訓練風景



初期消火訓練（阿弥陀寺）



設備点検（博物館 島の館）